

# 高知県社会貢献活動支援推進計画の評価報告書の概要

高知県社会貢献活動支援推進会議

平成 19 年 12 月 20 日

## 1 評価の視点と方法等

### 目的

平成 11 年度に策定した計画に基づく支援の取組みが、県内の社会貢献活動の発展に果たしてきた役割と課題を明らかにし、平成 21 年度以降の新たな計画策定における指針とする。

### 実施主体

高知県社会貢献活動支援推進会議

### 評価の対象

計画における支援の取組み主体は、県、市町村、事業者、県民、社会貢献活動団体であり、本来はこのすべてを対象とした評価を行うべきであるが、評価の実施主体の体制面での制約から、県及び県と連携して支援策を展開している県ボランティアNPOセンターに限定して行った。

なお県は、総合窓口である男女共同参画・NPO課と個別活動に関する窓口である各課室に分けて評価を実施した。

### 評価方法

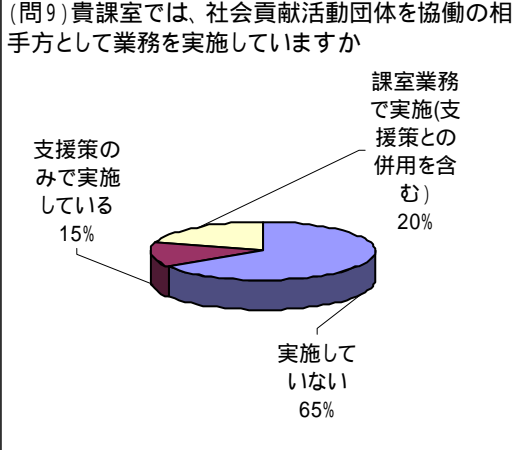
男女共同参画・NPO課及び県ボランティア・NPOセンターの事業実績を検証するとともに、県課室、県内の事業者及び社会貢献活動団体に対するアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

## 2 評価主体ごとの支援策に対する評価結果の概要

男女共同参画・NPO課

	成 果	課 題
NPOへの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・NPOの活動が広がった NPO 法人数 <u>14(H11) 203(H19.10)</u></li><li>・NPOセンターが住民の力を向上させるための場として機能した ピピネット登録 <u>309(H12) 423(H19.10)</u></li><li>・NPOの活動が幅広く認知されるようになった NPO ファンド助成 <u>122 団体</u> NPO 法人情報公開 <u>89 団体</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・実効性の高い支援の仕組みが必要</li></ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>NPO の活動基盤(財政面、体制面、経験)は未だ脆弱 (財政規模:100万円未満の団体が約4割) NPO センターが行う事業への支援の継続やファンドのあり方の検討が必要</p></div>
意識政改の革	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政職員の意識は変わりつつある</li></ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>協働推進事業の実施によりNPOとの協働の必要性に一定の理解 NPOとの協働の仕組みは必要: 協働推進事業実施課室の56%</p><p>研修機会の充実によりNPOを知る機会が増加</p><p>庁内連携を求める声の高まり 協働サポーターの設置</p></div>	<ul style="list-style-type: none"><li>・協働の具体化と横断的な連携を促す取組みが必要</li></ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>協働の必要性を感じながらも具体的な取組みに繋がられていない</p><p>協働の推進に必要なもの</p><p>庁内の連携を促す仕組み</p><p>協働を具体化し実践していく能力のある人材の育成</p></div>

県課室

成 果	課 題								
<p>・課室の業務が社会貢献活動団体の支援につながっている</p> <p>・社会貢献活動団体を協働の相手方としてとらえつつある (課室に対するアンケート調査結果より)</p> <p>(問9) 貴課室では、社会貢献活動団体を協働の相手方として業務を実施していますか</p>  <table border="1"> <caption>社会貢献活動団体を協働の相手方として業務を実施している割合</caption> <thead> <tr> <th>実施状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施していない</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>課室業務で実施(支援策との併用を含む)</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>支援策のみで実施している</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table>	実施状況	割合	実施していない	65%	課室業務で実施(支援策との併用を含む)	20%	支援策のみで実施している	15%	<p>・パートナーシップの場づくりと、庁内連携のためのコーディネート機能の向上が必要</p> <p>社会貢献活動団体との関係があっても、具体的な連携や協働の場につながる事例が限定的</p> <p>・課室とNPOセンターとの連携が必要</p> <p>NPOセンターの機能の活用</p> <p>・市町村との連携が必要</p> <p>住民の多様なニーズに対応するためには、住民に最も近い基礎自治体の関わりが必要</p>
実施状況	割合								
実施していない	65%								
課室業務で実施(支援策との併用を含む)	20%								
支援策のみで実施している	15%								

県ボランティア・NPOセンター

成 果	課 題
<p>・NPOの活動の広がり、活動基盤強化、相互の連携につながった</p> <p><u>NPO法人数 14(H11) 203(H19.10)</u></p> <p><u>ピピネット登録 309(H12) 423(H19.10)</u></p> <p><u>地域づくり仕掛け人市の開催 等</u></p> <p>・行政側に「協働」の意識が浸透し、各地でさまざまな協働事例が生まれた</p> <p>・企業と社会貢献活動団体との連携が進んだ</p> <p><u>企業市民セミナー、企業NPO資源循環システム</u></p>	<p>・社会貢献活動団体の活動基盤強化のための支援は引き続き必要</p> <p>(財政規模:100万円未満の団体が約4割)</p> <p>・県や市町村との協働をより推進するため、積極的に関わっていくことが必要</p> <p>センターの機能を生かすためにも、県や市町村と関わることで、協働事例の創出につながる</p>

3 総括意見の概要

この10年間の計画に基づくさまざまな取組みは、社会貢献活動の「量」を増やし、「質」を高めることに一定の貢献をしてきた。

今後は、引き続き社会貢献活動の「質」「量」の拡大を図るとともに、協働の質を向上させてさまざまな地域課題を解決する力を高め、「新たな公共」活動の創出につなげるための計画策定が望まれる。